



灯油購入費への助成金として 5,000円を支給します

加茂市では、原油価格の高騰により経済的な影響を受けている世帯に対し、経済的負担を軽減し生活の安定と福祉の増進を図るため、下記の世帯を対象に灯油購入費の一部を助成いたします。

○支給対象世帯

次の支給要件のいずれにも該当する世帯が対象です。

① 世帯全員が、令和5年度住民税均等割非課税の世帯

※ただし世帯全員が、住民税課税者の扶養になっている世帯は対象外です。

② 令和5年12月1日現在(基準日)で市内に住民登録のある世帯

○助成額

1世帯あたり 5,000円



○手続き方法

加茂市から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円給付)を

受給した世帯

手続きは不要です

3万円給付と同じ口座
にご入金します

市から通知が届きます

口座変更する場合または
受給を辞退する場合は
手続きが必要です。

受給していない世帯

手続きが必要です

対象(支給見込み)の世帯には
市から申請書が届きます

支給要件に該当する場合は、
必要事項を記入(確認書類を
添付)のうえ、申請書を返送
してください。

返送期限

令和6年2月28日必着

問い合わせ先 加茂市役所健康福祉課 福祉係 Tel.52-0080 (内線171・173)

※受付時間 平日8:30~17:15